

**消火栓、防火水槽などの  
近くは駐車禁止！**

消火栓や防火水槽は、消火活動に絶対欠かすことのできない施設です。消水利に指定している、プール、池、井戸、河川なども、消火活動に使用していません。

これら消水利の周辺は、道路交通法で駐車が禁止されており、違法な駐車は一刻を争う消火活動に大変障害となります。

日頃から注意してくださるよう、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

**■ 駐車禁止の消防施設**

- 消火栓から5メートル以内
- 防火水槽の給水口や吸管投入孔（蓋）から5メートル以内
- プール、池、井戸、河川など、指定消水利の標識を設置する位置から5メートル以内



消火栓等の位置を示す蓋（右写真）を黄色、標識（左写真上下）や立ち上がり消火栓は赤色で塗装しています。

**浄化槽に関する実態調査に  
ご協力ください**

愛媛県では県内の浄化槽の設置状況等を確認するため、(株)愛媛県浄化槽管理センターに委託して、浄化槽の実態調査を実施します。

調査は(株)愛媛県浄化槽管理センター長発行の調査員証を持った調査員が、戸別に訪問して行いますので、皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。

**■ 調査内容**

浄化槽の有無、保守点検・清掃の実施状況など

**■ 調査期間**

平成21年7月～12月

**■ 問合せ**

(株)愛媛県浄化槽管理センター  
TEL 089-925-2661

**特別障害者手当の支給**

受給・支給要件を満たし、嘱託医が特別障害者と認める方に、手当が支給されます。

**■ 受給要件**

日常生活において常に特別の介護が必要であり、原則として、重度の障害が二つ以上重複する20歳以上の方

**■ 支給要件**

- 所得が一定以下であること
- 施設に入所していないこと
- 入院していないこと

**■ 支給額**

月額2万6440円

**■ 問合せ**

○ 市庁舎別館社会福祉課 障害者福祉係  
TEL 0897-52-1214

○ 各総合支所市民福祉課 福祉係（東予）

○ 市民福祉係（丹原・小松）

**幼稚園に遊びに来ませんか？  
未就園児親子で遊ぼう**

市立幼稚園では、幼稚園や保育所に通っていない幼児を対象に、次の日程で幼稚園を開放します。申し込みは不要です。保護者同伴で、気軽に遊びに来てください。

**■ 開放日時**

7月28日(火)、8月4日(火)・11日(火)・18日(火)  
9時30分～11時30分

**■ 場所・問合せ**

- ひまわり幼稚園 TEL 0897-57-7797
- 東予南幼稚園 TEL 0898-64-3081
- 多賀幼稚園 TEL 0898-64-2767
- 国安幼稚園 TEL 0898-66-5332
- 燧洋幼稚園 TEL 0898-66-4773
- 小松幼稚園 TEL 0898-72-2702

**集中豪雨・土砂災害に気をつけよう！**

**河川の急激な増水に注意してください**

河川に出かける機会が多くなる季節ですが、河川は局地的な集中豪雨によって急激に増水する恐れがあります。

現在いる場所に雨が降ってなくても、上流部で大雨が降っている場合もありますので、河川で活動される場合は、天気の状態を絶えず確認しましょう。

**■ ホームページで雨量などの情報が確認できます**

- 西条市雨量情報  
<http://www.i-sensor.com/pv/saijyo/>
- 愛媛県河川砂防情報システム  
<http://kasensabo.pref.ehime.jp/dosha/>
- リアルタイム川の防災情報（国土交通省）  
<http://www.river.go.jp/>  
※携帯電話用 <http://i.river.go.jp/>



**土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域を  
指定しています**

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域は、土砂災害防止法に基づいて、危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制など、土砂災害の対策を推進する区域です。

これらの区域は地元説明会などを経て、愛媛県が指定しており、今年新たに23箇所（計36箇所）が指定されました。

指定された区域の図面は、市庁舎別館河川課で閲覧できます。県と市のホームページでも公開しています。

問合せ：市庁舎別館河川課 河川係 TEL0897-52-1543